

10 労働時間

(1) 1日の所定労働時間

常用労働者（正社員）7時間55分，パートタイム労働者5時間46分

常用労働者（正社員）の1日の所定労働時間は、平均7時間55分（前年7時間46分）となっている。1日8時間としている事業所は全体の50.6%である。（図9）

パートタイム労働者の1日の所定労働時間は、平均5時間46分（同5時間38分）となっている。（図10）

図9 1日の所定労働時間
常用労働者（正社員）
(N=472・事業所割合)

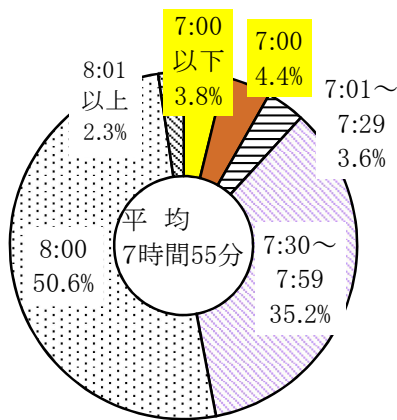
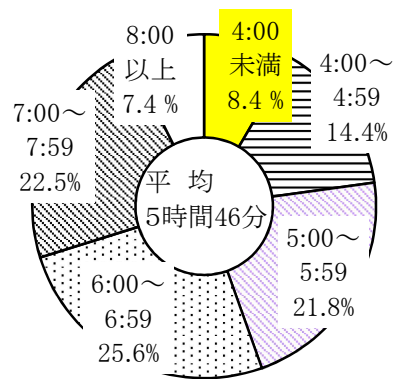


図10 1日の所定労働時間
パートタイム労働者
(N=285・事業所割合)



(2) 1週の所定労働時間

常用労働者（正社員）39時間02分，パートタイム労働者26時間43分

常用労働者（正社員）の1週の所定労働時間は、平均39時間02分（前年39時間18分）となっている。1週40時間としている事業所は全体の53.0%である。（図11）

また、パートタイム労働者の1週の所定労働時間は、平均26時間43分（同25時間47分）となっている。（図12）

図11 1週の所定労働時間
 常用労働者(正社員)
 (N=462・事業所割合)

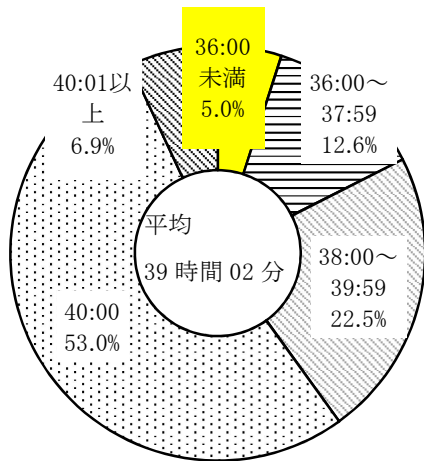
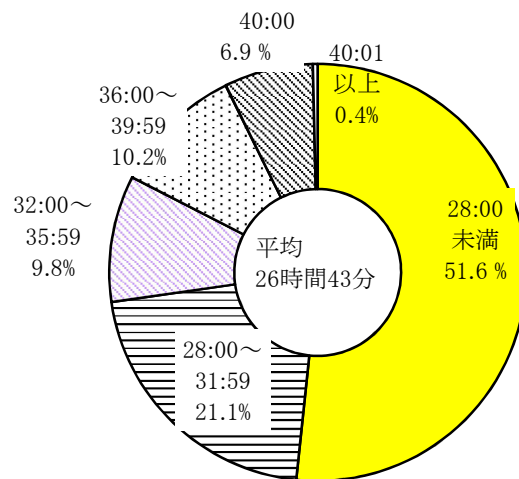


図12 1週の所定労働時間
 パートタイム労働者
 (N= 275・事業所割合)



(3) 所定外労働時間

常用労働者（正社員） 16時間08分，パートタイム労働者8時間56分

常用労働者（正社員）の1か月の所定外労働時間の平均は、16時間08分（前年15時間32分）となっている。（図13）

パートタイム労働者の1か月の所定外労働時間は、平均8時間56分（同5時間58分）となっている。（図14）

図13 1か月の所定外労働時間
 常用労働者（正社員）
 (N= 393・事業所割合)

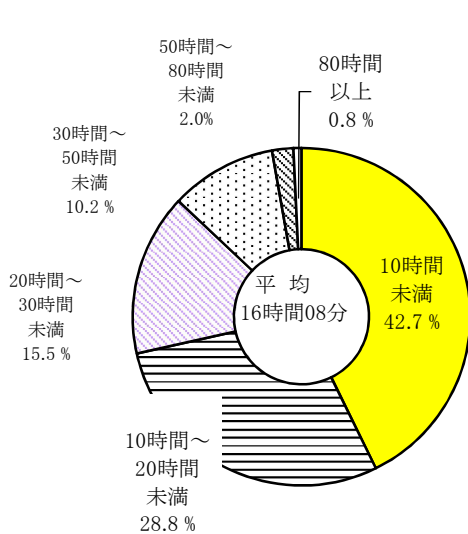
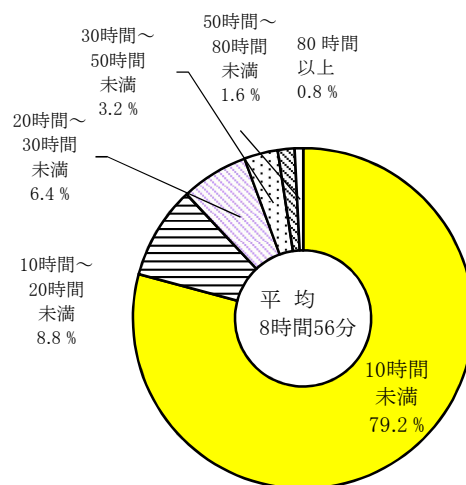


図14 1か月の所定外労働時間
 (パートタイム労働者)
 (N= 125・事業所割合)



1.1 変形労働時間制

1年単位の変形労働時間制 43.0%， 1週間単位の変形労働時間制 2.7%

変形労働時間制等について調査したところ、「1年単位の変形労働時間制」を実施している事業所は全体の43.0%（前年47.9%）、「1か月単位の変形労働時間制」を実施している事業所は47.3%（同41.5%）、「フレックスタイム制」を実施している事業所は15.1%（同9.7%）、「1週間単位の変形労働時間制」を実施している事業所は2.7%（同1.5%）であった。

「建設業」「製造業」では、「1年単位の変形労働時間制」を採用している割合が高く、「不動産業，物品賃貸業」「金融業，保険業」では、「1か月単位の変形労働時間制」を、「情報通信業」では「フレックスタイム制」を採用する事業所の割合が高い。（表1.1）

表1.1 変形労働時間制の実施状況（N=490・複数回答）

（単位：%）

		1年単位の 変形労働時間制	1か月単位の 変形労働時間制	1週間単位の 変形労働時間制	フレックス タイム制	裁量労働制	事業場外労働のみなし 労働時間制
全 体		43.0	47.3	2.7	15.1	3.7	6.0
産 業 分 類	建設業	72.7	15.9	0.0	18.2	0.0	2.3
	製造業	72.2	25.0	2.8	13.9	0.0	5.6
	情報通信業	0.0	20.0	0.0	60.0	60.0	40.0
	運輸業，郵便業	58.8	47.1	5.9	5.9	0.0	0.0
	卸売業，小売業	38.2	57.4	2.9	11.8	0.0	4.4
	金融業，保険業	0.0	83.3	0.0	16.7	0.0	16.7
	不動産業，物品賃貸業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	30.0	20.0	0.0	30.0	30.0	40.0
	宿泊業，飲食サービス業	35.0	60.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	50.0	50.0	0.0	12.5	0.0	0.0
	教育，学習支援業	45.5	45.5	0.0	45.5	36.4	27.3
	医療，福祉	19.1	76.6	2.1	0.0	0.0	0.0
	サービス業	30.0	55.0	5.0	30.0	5.0	10.0
その他	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	62.5	31.9	4.2	5.6	0.0	4.2
	30～99人	59.7	38.8	1.5	4.5	0.0	6.0
	100～299人	42.3	55.8	0.0	13.5	0.0	0.0
	300人以上	19.6	58.9	3.7	29.0	10.3	10.3

1 2 週休制度

完全週休2日制 53.8%，完全週休2日制より多い5.9%

週休制の実施形態を見ると、「完全週休2日制」を実施している事業所の割合は53.8%となっており、「完全週休2日制より多い」が5.9%となっている。

産業別では、「情報通信業」「金融業，保険業」は「完全週休2日制」が100%の導入率となっている。

企業規模別では，300人以上で「完全週休2日制」の導入率が最も高く，10～29人で最も低くなっている。（表12）

表12 週休制の実施形態（N=489・事業所割合）

（単位%）

		採用なし	採用あり	週休1日制	週休1日半制	週休2日制		完全週休2日制より多い	その他
						完全	月1～3回		
全	体	6.1	93.9	2.4	2.6	53.8	27.4	5.9	7.9
産 業 分 類	建設業	0.8	12.1	10.2	3.4	32.2	50.8	1.7	1.7
	製造業	0.4	11.2	1.8	5.5	45.5	34.5	7.3	5.5
	情報通信業	0.0	1.8	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	1.0	5.1	0.0	4.2	41.7	41.7	4.2	8.3
	卸売業，小売業	1.0	19.2	0.0	1.1	46.8	25.5	6.4	20.2
	金融業，保険業	0.0	5.9	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	0.2	0.8	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	0.0	4.1	0.0	0.0	80.0	15.0	5.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	0.6	3.9	0.0	0.0	36.8	42.1	5.3	15.8
	生活関連サービス業，娯楽業	0.4	2.5	8.3	0.0	41.7	33.3	0.0	16.7
	教育，学習支援業	0.0	3.5	0.0	5.9	70.6	17.6	5.9	0.0
	医療，福祉	0.6	16.6	2.5	3.7	51.9	23.5	12.3	6.2
	サービス業	1.0	6.1	0.0	3.3	73.3	16.7	3.3	3.3
その他	0.0	1.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	2.7	24.7	5.0	5.8	39.7	40.5	5.0	4.1
	30～99人	1.4	20.4	5.0	3.0	49.0	34.0	5.0	4.0
	100～299人	1.0	17.2	0.0	0.0	55.4	25.3	6.0	13.3
	300人以上	1.0	31.5	0.0	1.3	67.3	13.7	7.2	10.5

1 3 年次有給休暇制度

年次有給休暇の平均取得日数（率）は 10.0 日（35.6%）

令和3年度（1年間）の常用労働者（正社員）の年次有給休暇の平均取得日数は、10.0日（前年9.6日）で、平均取得率は、35.6%（同34.2%）となっている。

取得率では、「不動産業、物品賃貸業」が47.2%（同47.2%）と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が41.5%（同44.9%）となっている。

パートタイム労働者の平均付与日数、平均取得日数及び取得率は19.6日（前年18.9日）、9.3日（同8.7日）、47.5%（同45.7%）となっている。（表13）

表13 年次有給休暇（常用労働者（正社員）N=453，パートタイム労働者N=252）

（単位：日，%）

		常用労働者（正社員）			パートタイム労働者		
		平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率	平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率
全 体		28.0	10.0	35.6	19.6	9.3	47.5
産 業 分 類	建設業	26.6	9.0	33.8	23.8	10.7	45.1
	製造業	26.9	10.1	37.7	23.3	11.8	50.4
	情報通信業	29.2	10.7	36.5	9.5	4.0	42.1
	運輸業，郵便業	23.9	9.6	40.2	19.5	7.3	37.2
	卸売業，小売業	30.4	9.4	31.0	21.1	9.2	43.7
	金融業，保険業	31.3	10.8	34.5	26.8	13.0	48.6
	不動産業，物品賃貸業	24.6	11.6	47.2	12.3	8.0	64.9
	学術研究，専門・技術サービス業	29.6	12.3	41.5	19.4	9.7	50.2
	宿泊業，飲食サービス業	26.0	6.9	26.7	16.7	7.2	42.8
	生活関連サービス業，娯楽業	25.1	7.1	28.4	17.8	7.8	43.9
	教育，学習支援業	31.4	10.9	34.9	20.6	9.8	47.4
	医療，福祉	26.3	10.8	41.0	16.1	8.7	53.9
	サービス業	29.0	10.3	35.6	21.5	9.2	42.9
そ の 他	34.2	13.8	40.4	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	23.6	9.6	40.5	17.2	8.0	46.5
	30～99人	26.0	9.6	37.0	19.6	9.0	45.9
	100～299人	29.1	9.9	33.9	20.2	9.8	48.7
	300人以上	32.2	10.6	32.9	20.8	10.1	48.6

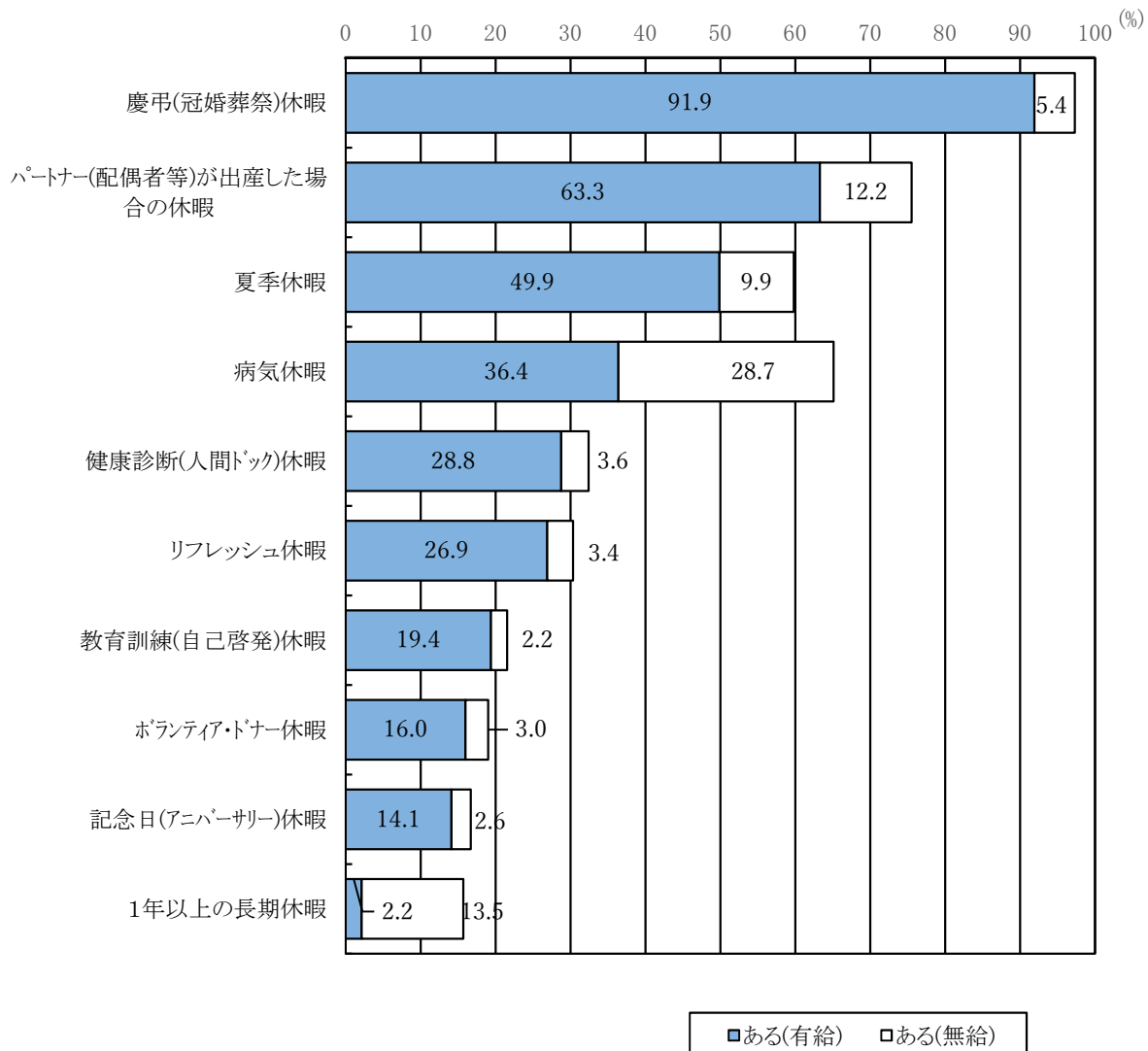
1.4 多様な休暇制度

パートナー（配偶者等）が出産した場合の休暇：63.3%は有給休暇

従業員の福利厚生としての多様な休暇制度について、本調査では有給無給別に調査した。パートナー（配偶者等）が出産した場合の休暇は、75.5%で導入されており、63.3%は有給となっている。

「リフレッシュ休暇」は、30.3%で導入している。「夏季休暇」は、59.8%で導入しており、有給としている割合は49.9%となっている。「病気休暇」は、65.1%で導入しており、有給としている割合は36.4%となっている。（図15）

図15 多様な休暇制度

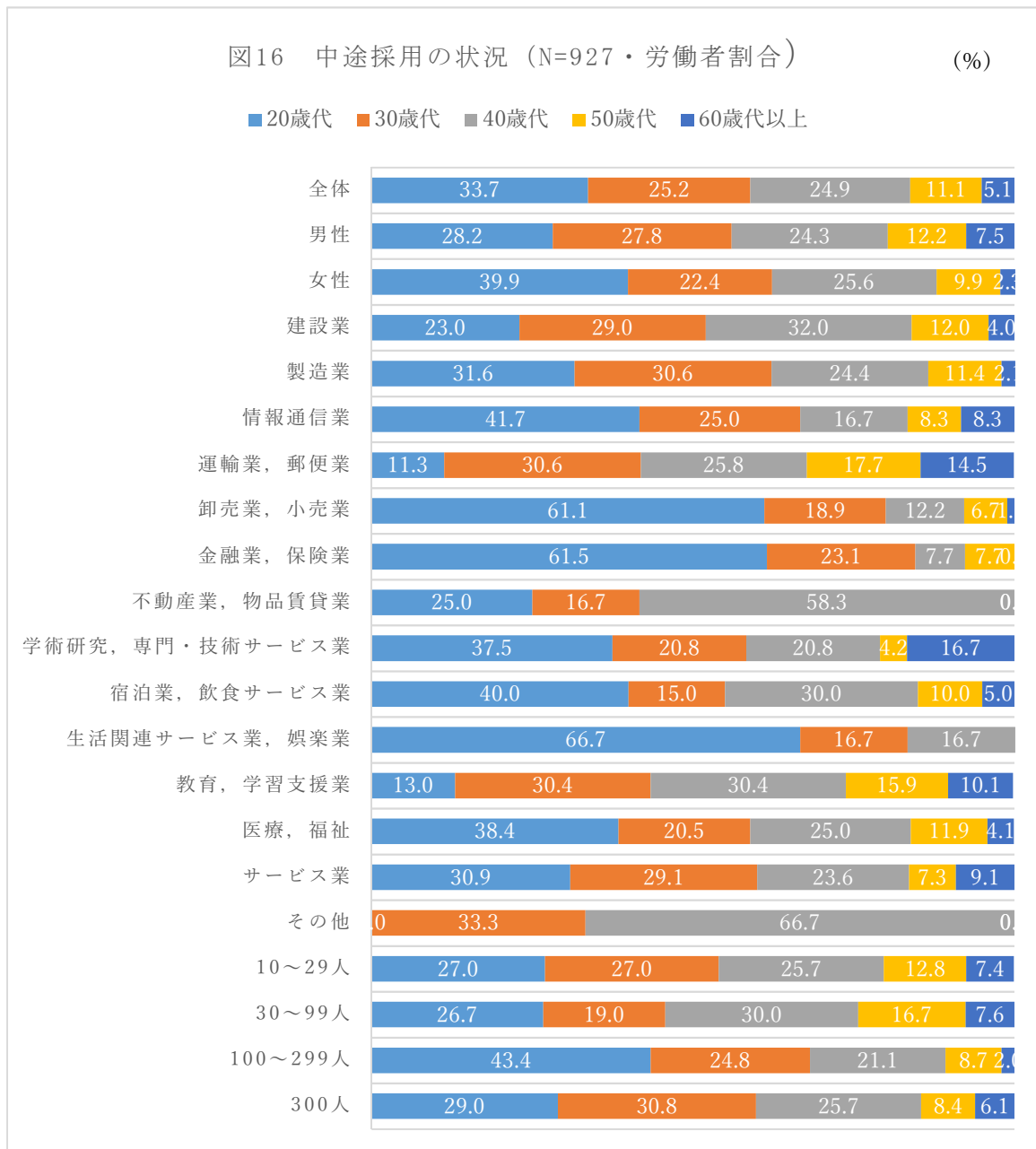


1.5 中途採用

20歳代の中途採用者は33.7%

令和3年度(1年間)に正社員として中途採用した従業員を年代別にみると、20歳代が33.7%、30歳代が25.2%、40歳代が24.9%、50歳代が11.1%、60歳以上が5.1%となっている。なお中途採用を実施した事業所の割合は46.1%(前年45.6%)となっている。

年代別の採用割合を見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」では、20歳代が66.7%となっている。(図16)

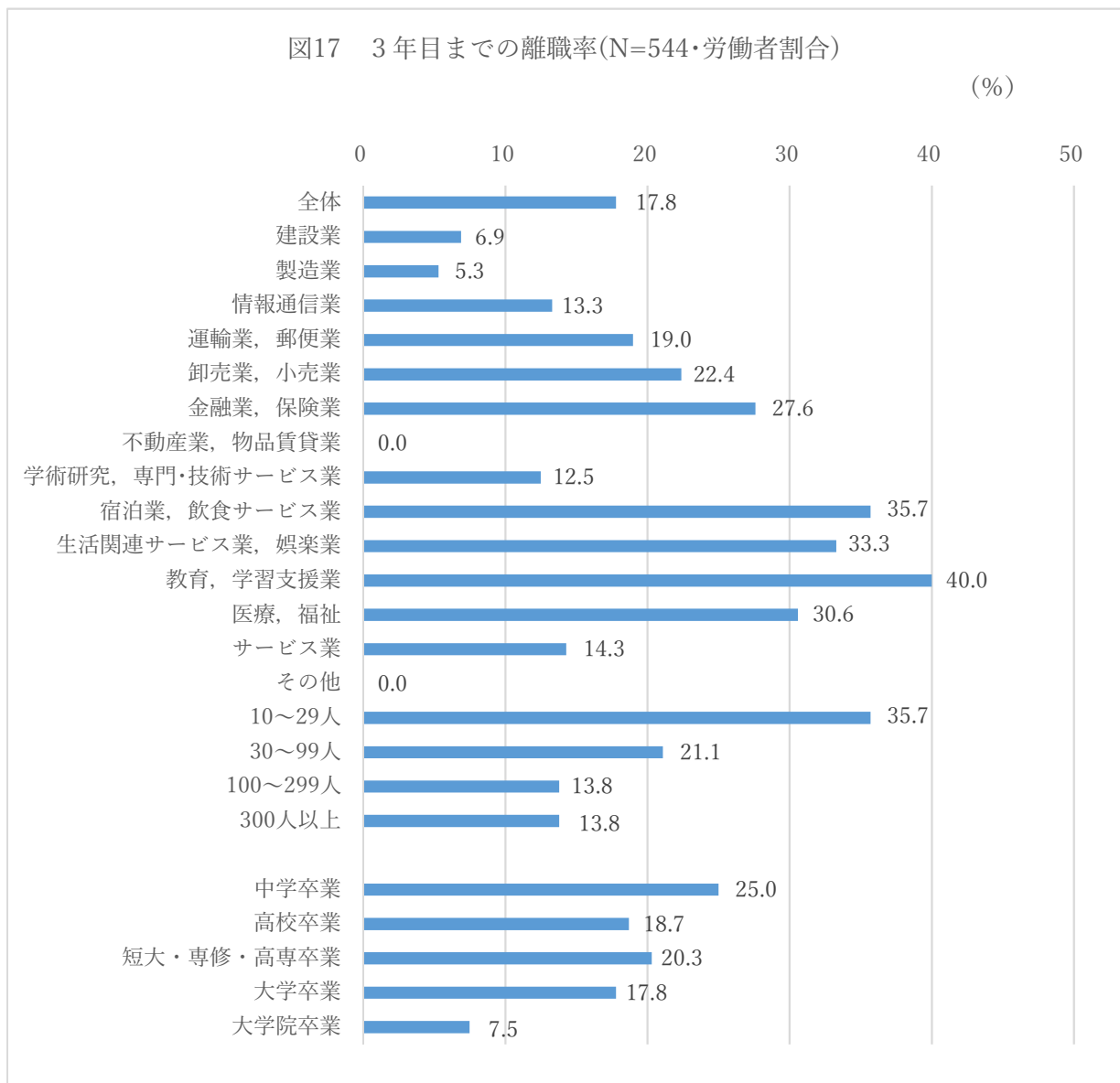


16 新規学卒者の採用者・離職者

平成31年3月新規学卒者の3年離職率は全体で17.8%

平成31（令和元）年3月新規学卒者が入社3年目までに離職した人数は、全体で17.8%であった。業種別では「教育，学習支援業」「宿泊業，飲食サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」「医療，福祉」で30%を超える離職率となった。

学歴別では大学院卒業で離職率が低い結果となった（図17）。



1.7 高齢者雇用安定法への取組み

定年制度がある事業所は95.9%

定年制度があるとした事業所は95.9%（前年94.8%）であった。定年年齢では、60歳が66.0%、61～64歳が2.5%、65歳以上が25.5%となっている。（表1.4）

また、65歳までの雇用確保措置（義務）及び70歳までの就業確保措置（努力義務）については、継続雇用制度（勤務延長や再雇用）を講じている割合が高い。（図1.8，図1.9）

表1.4 定年制度と定年年齢（N=491）

（単位：％）

		あり						なし
			60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上	
全 体		95.9	66.0	2.5	25.5	1.5	2.5	4.1
産 業 分 類	建設業	95.3	54.1	1.6	37.7	3.3	3.3	4.7
	製造業	98.2	66.1	3.6	26.8	1.8	0.0	1.8
	情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	100.0	63.3	6.7	26.7	0.0	0.0	0.0
	卸売業，小売業	95.9	72.3	3.2	20.2	0.0	3.2	4.1
	金融業，保険業	100.0	89.7	0.0	6.9	0.0	3.4	0.0
	不動産業，物品賃貸業	80.0	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0	20.0
	学術研究，専門・技術サービス業	95.2	65.0	5.0	25.0	0.0	5.0	4.8
	宿泊業，飲食サービス業	90.9	50.0	0.0	45.0	0.0	0.0	9.1
	生活関連サービス業，娯楽業	92.9	53.8	0.0	30.8	0.0	7.7	7.1
	教育，学習支援業	94.1	75.0	6.3	18.8	0.0	0.0	5.9
	医療，福祉	94.0	60.8	2.5	26.6	3.8	3.8	6.0
	サービス業	97.2	65.7	0.0	25.7	2.9	0.0	2.8
そ の 他	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	90.4	46.7	2.5	41.0	3.3	4.1	9.6
	30～99人	95.4	68.3	2.9	22.1	1.9	1.9	4.6
	100～299人	98.9	75.0	2.3	17.0	1.1	2.3	1.1
	300人以上	99.4	74.5	2.5	20.4	0.0	1.9	0.6

図18 雇用確保措置（65歳まで）
(N=491)

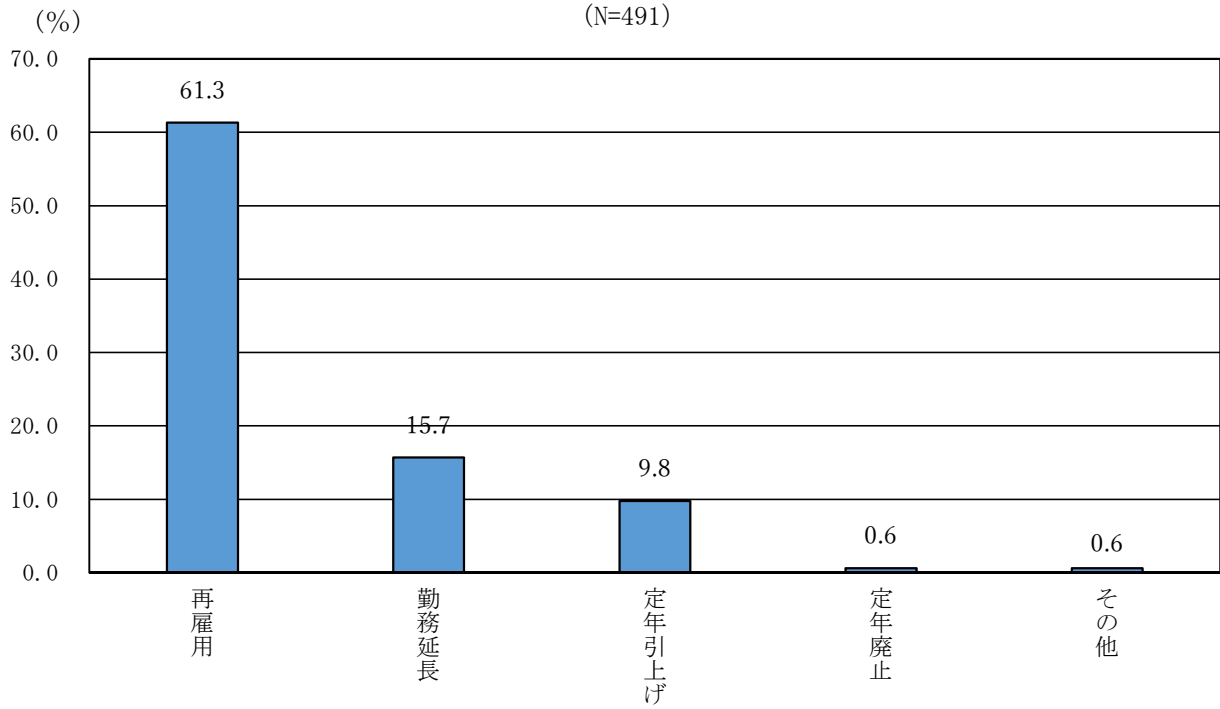
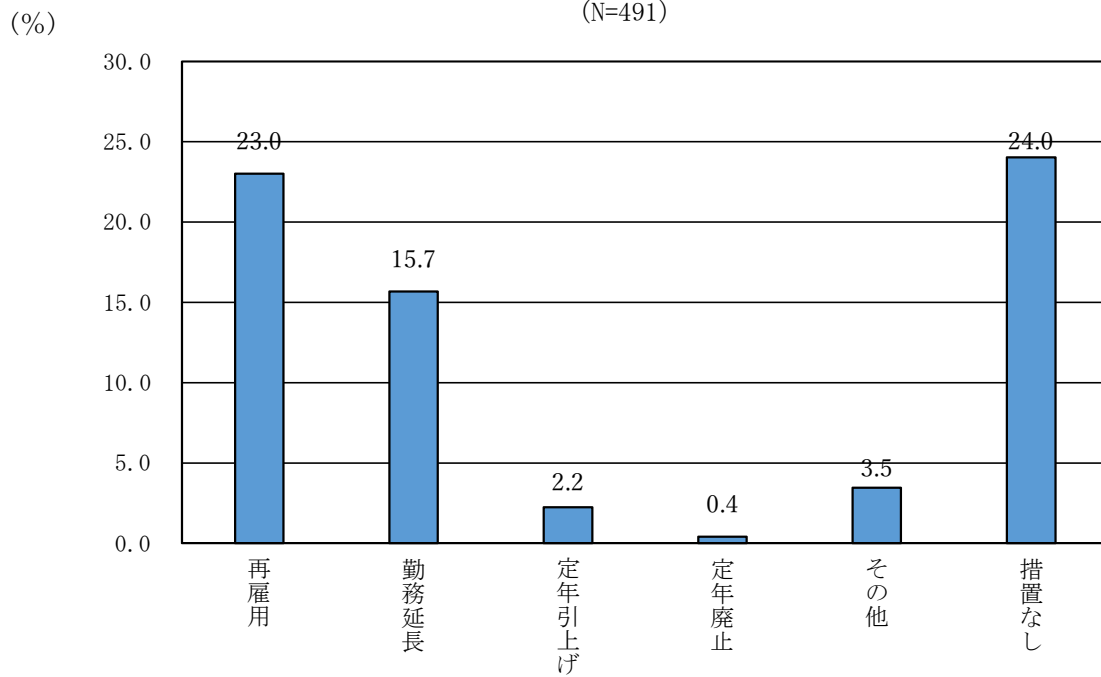


図19 就業確保措置（70歳まで）
(N=491)



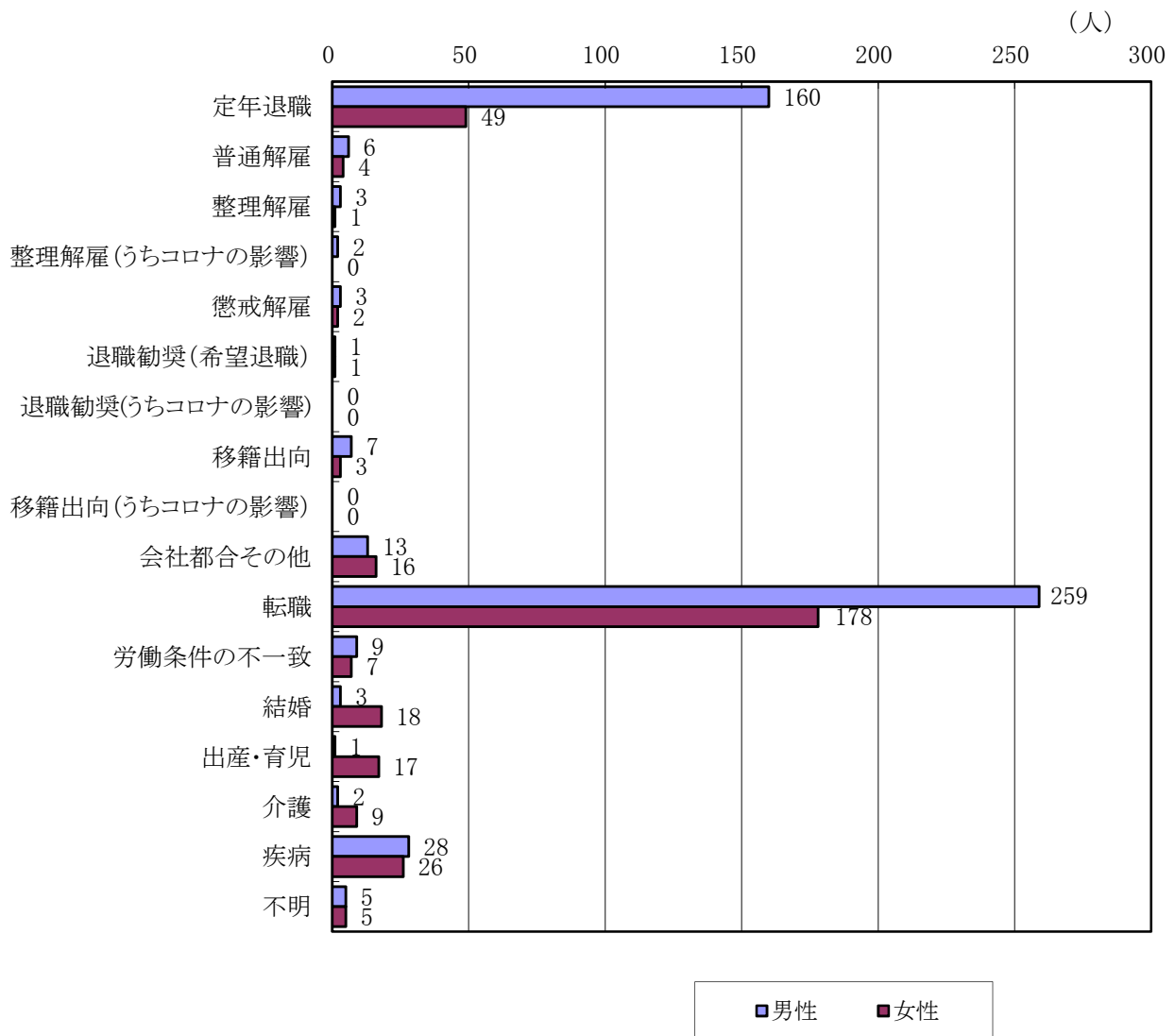
18 退職者の状況

退職理由 男性, 女性ともに「転職」

令和3年度中に退職した労働者の退職理由については、退職届に「一身上の都合」と記載する例が多く、実態を把握しにくい。事業所が理由を把握できる場合はその理由で計上するようにしている。分析に当たっては、「一身上の都合」（695人）は計数から除外する。

男性労働者、女性労働者ともに退職理由は、「転職」が最も多く、次いで「定年退職」、「疾病」となっている。（図20）

図20 令和3年度の理由別退職者数(N=1,531)



19 外国人労働者及び外国人技能実習生

外国人を受け入れている事業所は 11.2%

外国人労働者等を受け入れている事業所は 11.2%（前年 8.3%）となっている。

産業別に見ると、「製造業」が 29.8%（同 26.2%），次いで「宿泊業，飲食サービス業」が 27.3%（同 12.5%）で割合が高い。（表 15）

表 15 外国人労働者及び外国人技能実習生（N=489・事業所割合）

		外国人労働者及び外国人技能実習生の有無										
		いない (%)	いる (%)	技能実習生			特定技能			その他外国人		
				事業 所数	人 数	事業所 平均(人)	事業 所数	人 数	事業所 平均(人)	事業 所数	人 数	事業所 平均(人)
全 体		88.8	11.2	21	131	6.2	12	39	3.3	33	109	3.3
産 業 分 類	建設業	87.5	12.5	4	21	5.3	2	3	1.5	2	2	1.0
	製造業	70.2	29.8	12	98	8.2	8	34	4.3	6	18	3.0
	情報通信業	77.8	22.2	0	0	0.0	0	0	0.0	2	4	2.0
	運輸業，郵便業	93.3	6.7	0	0	0.0	0	0	0.0	2	2	1.0
	卸売業，小売業	94.0	6.0	2	6	3.0	1	1	1.0	4	12	3.0
	金融業，保険業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	85.7	14.3	0	0	0.0	0	0	0.0	3	24	8.0
	宿泊業，飲食サービス業	72.7	27.3	1	1	1.0	0	0	0.0	5	5	1.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
規 模 分 類	教育，学習支援業	88.2	11.8	0	0	0.0	0	0	0.0	2	24	12.0
	医療，福祉	89.0	11.0	2	5	2.5	1	1	1.0	7	18	2.6
	サービス業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	その他	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
規 模 分 類	10～29人	93.3	6.7	5	24	4.8	3	4	1.3	2	2	1.0
	30～99人	87.2	12.8	8	52	6.5	5	28	5.6	7	26	3.7
	100～299人	82.8	17.2	5	47	9.4	3	6	2.0	9	21	2.3
	300人以上	89.2	10.8	3	8	2.7	1	1	1.0	15	60	4.0

20 障害者の雇用

障害者を雇用している事業所は 30.6%

障害者を雇用している事業所は全体の 30.6%（前年 27.1%）となっている。

産業別では、「製造業」が 45.6%（同 37.5%）と最も割合が高く、次いで「学術研究，専門技術サービス業」が 42.9%（25.0%），「サービス業」が 41.7%（39.5%）の順となっている。

規模別では、「100～299 人」の事業所が 45.5%と最も高い。（表 16，図 21）

表 16 障害者の雇用状況（N=493）

		障害者の雇用状況(事業所, %)			
		雇用していない		雇用している	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
全 体		342	69.4	151	30.6
産 業 分 類	建設業	43	68.3	20	31.7
	製造業	31	54.4	26	45.6
	情報通信業	6	66.7	3	33.3
	運輸業，郵便業	24	80.0	6	20.0
	卸売業，小売業	78	77.2	23	22.8
	金融業，保険業	24	82.8	5	17.2
	不動産業，物品賃貸業	5	100.0	0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	12	57.1	9	42.9
	宿泊業，飲食サービス業	15	68.2	7	31.8
	生活関連サービス業，娯楽業	13	92.9	1	7.1
	教育，学習支援業	11	64.7	6	35.3
	医療，福祉	57	67.9	27	32.1
	サービス業	21	58.3	15	41.7
	その他	2	40.0	3	60.0
規 模 分 類	10～29 人	120	87.6	17	12.4
	30～55 人	47	71.2	19	28.8
	56～99 人	26	60.5	17	39.5
	100～299 人	48	54.5	40	45.5
	300 人以上	101	63.5	58	36.5

